

同朋公議

<http://www.shinshukoubou.com>

小慈小悲もなき身にて
有情利益はおもうまじ
如来の願船いまさずは
苦海をいかでかわたるべき

2021年 第70回宗議会報告

真宗興法議員団 幹事長 沼 秋香



今年の常会は、我々議員にとっては、任期最後の年にあたり、それぞれの議員活動の締めくくりという意味を持った議会でありました。

コロナ禍による緊急事態宣言のため、6月21日召集、6月28日採決という8日間の異例の日程で行われました。しかし、演説、質問、委員会審議は過酷な日程にありながら、ほぼ順調に推移することができたのは、ひとえに宗務役員、内局、議員各位の協力によるものであります。

今議会にあたって議論の目玉になったのは、昨年の年度末に執行された更なる5億円減額による御依頼と今後の宗門の基盤を抜本的に改めようとする、当局のたたき台として打ち出された行財政改革の課題であったかと言えましょう。

「御依頼」という実質的意義の受け止め方によって、やや議論は分裂気味となり、昨年末、宗政調査会等でも果てしなく続いていました。私共も驚きを持ってこの減額を聞き、今年度末への不安を抱えながら今日を迎えました。

昨年議決した当初予算では、もともと2億7千万円の平衡資金受金を予算化した実質赤字予算でありました。しかしながら、当局をはじめ多くの方の懸命の努力の結果、年度末見込みでは、大幅に平衡金融通を減額することになりました。

当局にとっては、この経済変動、生活変動に於ける困窮寺院への支援のため、一人の人、一つの寺へ寄り添おうとした、苦渋の決断、勇気ある決断でありました。ひとまずは、難局を乗り越えたことにはなりますが、依然として財政のひっ迫状況は変わらず、今後の宗門運営には、今迄以上の困難が予想されます。

このような現況にあり、また日本を取り巻く人口減少、そして我が宗門にあっては、益々加速する寺離れに対処するため、構造的な行財政改革は待ったなしであります。

この度、当局はたたき台ではありますが、将来に向かって「縮充」という言葉を軸として改革案が提起されました。これには、一部の者のみの議論ではなく、全宗門挙げての議論にならなければ将来に禍根を残すことになりましょう。

我々、真宗興法議員団は、内局を支える政策会派として、今迄以上に精進してまいります。



『同朋公議』送付について

皆様には、平素より当団の活動に対してご理解とご支援をたまわり、衷心より御礼申し上げます。第70回宗議会（常会）の報告として『同朋公議』を作成いたしましたので、お送りさせていただきます。

私ども真宗興法議員団は、広く同朋の声に耳を傾け、各々の議員がその職責を担って活動しております。是非ご一読いただき、ご意見とご指導をたまわれれば幸いに存じます。今後とも真宗興法議員団へのご協力をお願い申し上げます。 合 掌(2021年7月)



総長演説 要 旨

(全文は『真宗』8月号掲載)

宗務総長 但馬 弘



社会が根底から大きく変わる転換期、価値観が根底から揺さぶられる時代であるからこそ、忘れてならないのは、度重なる宗門の危機の中にあっても、教えに出遇ってこられた先達によって伝統されてきた、「立教開宗の精神」と「宗門存立の本義」であります。

第26代門首に就任された大谷暢裕門首は、現宗憲を遵守し、真宗の教法を聞信し、仏祖崇敬の任にあたり、同朋社会の実現を期すことを誓われました。また現在を正法弘通の転機と受け止め、本願念仏のみ教えに「人と生まれたことの意味」をたずねていくいとなみを世界中の人々と共にする、と表明されました。

今年、宗憲改正40周年を迎えました。先達の宗門に属する者の使命、立教開宗の本義を確かめる中に、現在の我々を顧みる必要があります。池田勇諦先生は、勇気を持って「退一步」し、あらゆる存在が南無阿弥陀仏によってつながっている「根源的連帯」に回帰することこそ、現代にあって願われている喫緊の課題であり、テーマがその道標となると押さえていただきました。中島岳志氏は、意図的に利他を行おうとする作為によって、むしろ利他は遠ざけられるものであり、無為の中にこそ利他の本質があり、自我を超えて促されるものとして、利他が生まれるといわれます。求められている「利他」の視座は、門首の願い、池田先生の提起と相通じます。これは、混迷する社会の大転換期にあって、根源的願いの表出とも言えるものでありましょう。

さて、宗務改革として、すべての宗門の機能を「人の誕生と場の創造」に収斂し、そのためにIT活用等による事務効率化を徹底し「組織機構の縮充化」を図ります。教区改編については、既に新2教区が生まれ、近く4教区が成立します。また中央宗務機関の局制への改編、教化拠点としての教務所の見直し、総合的な人事計画といった、宗務機構の最適化を企図します。

教化面では、本山・教区・別院・組の明確な役割分担を行うとともに、相互の教化研修計画に連動性や一体感をもたらすことを期します。また本

山教学研究機関と教区機関との連携、各種関係団体との関係性の見直しを企図いたします。

財務面では、これらの改革のため、3月には行財政改革推進準備室を設置し、また今議会に宗務改革推進本部の設置を提案いたします。今後、内局巡回等を実施して目的の明確化と共有を図り、変革に向けて信頼感を醸成してまいります。

昨年実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における寺院の教化活動の工夫に関する調査」の分析で、仏事の簡略化、門徒との関係性の希薄化や寺離れが現実のものとなった一方、人と会する日常の尊さといった、人間の原点に回帰している場が寺院であるということを確認することができました。寺院の存在意義や寺院・門徒の共創環境は増したように思われます。

青少年教化は、各種の講習会や支援事業、教化教材の作製や改訂等、全教区から推薦された方々と青少年教化の基本姿勢を学ぶ学習会を開催します。

教師養成は「教化学」にグリーンケアの学びを具体的に実施し、通信教育制度は教師養成校を交えた会議で教師資格取得後の研修制度についても教区と連動した制度を構築します。

寺院活性化は各種支援員の基礎・専門講習という人の養成と、寺報作成などのニーズに合わせた教化支援を継続します。

本廟奉仕上山はすべての団体を「お待ち受け奉仕団」として受け入れ、団体参拝を確定し教区ごとの参拝席抽選会へと進めます。

「是旃陀羅」の問題においては、来年3月の水平社創立100周年までに一定の見解を示せるよう議論を深め、念仏者たらんとする宗門の一人ひとりには是旃陀羅の問題が「私の課題」として共有される取り組みを進めてまいります。

都市教化については、今年、福岡市に離郷門徒への教化拠点として福岡教務支所「東本願寺 仏事サポートセンター福岡」を設置しました。

男女共同参画については、本年組門徒会員の改選が行われ、全体比32.9%、5,531人の女性門徒会員が誕生いたしました。



財務長演説 要 旨

(全文は『真宗』8月号掲載)

財務長 齊藤 法顕



【2019年度収納報告・同決算・2021年度予算について】

2019年度宗派経常費御依頼の収納状況は54億4,112万9,577円(予算比103.5%)。改めて皆様方のご理解とご協力に深甚の謝意を表します。

2019年度一般会計決算は歳入が80億7,494万円(予算比94.2%)、歳出は78億9,809万円(執行率92.1%)。これにより差引剰余金は1億7,685万円となり、2021年度の基礎的財源は非常に厳しく、まさに宗門財政の非常事態であると認識しています。

2021年度一般会計予算総額は、経常部・臨時部合わせて78億400万円(2020年度補正予算比2,050万円増)であります。

【経常費御依頼の減額措置】

法縁の断絶と経済的窮状に立たされる一カ寺一門徒に寄り添う継続的な対策として経常費御依頼額を5億円。教区改編の成果に基づき、岐阜高山教区200万円、九州教区1,266万円。全国への経常費御依頼額も5千万円。慶讃法要特別募財期間中の特別措置として5千万円。総額で約6億1,500万円を減額します。

【宗務改革における具体的取り組みと近未来展望】

行財政改革において、特別会計及び各種資金の再編成は真っ先に取り組みすべき最優先課題であり、先行して実行すべきと判断しました。具体的には第1種共済、涉成園、大谷専修学院の3つの特別会計の一般会計への統合を提案します。

また平衡資金を含め200億円に及ぶ各種資金について、使用すべき時期が至った際には、議会において十分審議をいただいた上で、資金としての使用を可能とする制度を設計すべきと考えます。また地方自治体における財政調整基金を参考にしつつ、宗門活動を持続ならしめる原資としての宗門版「財政調整基金(仮称)」の設置を検討しています。

【ポストコロナの宗門のあり方と行財政改革の方向性】

2020年度より賽銭や物販のキャッシュレス化、出納業務の効率化に着手しました。宗派におけるキャッシュレス化の推進は、会計の透明性を引き上げるとともに、宗門内外のニーズへの丁寧な応答に繋がるものであり、2023年度に向け、教務所における出納業務を含めた適用範囲の拡大への取り組みを進めてまいります。

またDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、人でなくともなせる業務をデジタル化することによって、人でなければならぬ宗務に注力することのできる環境を整備します。

【新たな財源の確保とその視点】

2023年度には宗派が京都市と協議を進めている「市民緑地整備」が完了します。京都駅前という立地を最大限に活かしつつ、門前の賑わい創出・地域活性化に大きな期待が寄せられる事業です。京都市内の不動産を総合的に見て、それぞれの土地が持つ特性や地域のニーズを捉え纏めたグローバルデザイン(グローバル+ローカル+リズムをデザインする総計画)を2021年度中に示したいと考えています。

また、「財政調整基金(仮称)」の設置を視野に入れつつ、その財源確保の一助となるよう、現状の資金管理・保管の方法を改め、その一部を運用のための原資として使用することのできる環境整備を考えています。浄財を原資とする資産である以上、确实且つ安定的な管理・保管を大前提にしながらも、より効率的な運用を行うことが重要であり、その成果を財政基盤の強化に繋げるべきと考えています。

宗門の危機を自らの課題として受け止め、願われる宗門の相(すがた)とはどのようなものか、新たな宗門組織の形づくりに向け、今こそ相互信頼をもって、未来志向の能動的な議論を展開してまいりたいと存じます。

コロナ禍における教化現場の情報提供について

真宗興法議員団 政調会長 木越 渉

昨年の宗会はコロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宗・参両議会は文章審議を経て、三日間の招集で採決を致しました。議会で、議員よりコロナウイルスの影響について、宗派のあらゆる分野に対する質問や提言がなされ、宗会全体が宗門の未来に大きな危機感を感じていました。

感染が広まることによる甚大な被害、また、収束しても新生活がどのようなものになるのか。情報が不足する中、議会后に真宗興法議員団は『同朋公議』を皆様に送らせていただき、地域の情報提供のお願いをいたしました。その結果、数多くのお声を頂き、心よりお礼申し上げます。

また、同じ議会において、「感染拡大の中、寺院教化の実態について調査すべき」という我々の要望に対し内局も応え、2021年3月号『真宗』において「新型コロナウイルス感染症の影響下における寺院の教化活動の工夫に関する調査報告」が出されました。

皆様からは「仏事の簡略化に関する悩み」や「寺離れ」に拍車がかかることへのご懸念が寄せられました。しかし同時に、門徒からは「お参りがしたい・仏法が聞きたい」という要望が強く、地域差はありまじょうが、実際に法座の参詣人は減るどころか、逆に増えている事例が数多くありました。

感染拡大の中での自粛により「門徒が寺院に行かないことが日常」とならないよう、困難な状況ではありますが、念仏の僧伽を求めて集うことのできる「場」を確保しなければなりません。

「新型コロナウイルス感染症に関する寺院・教会ガイドライン」に即し、状況を判断しながら「集まる教化を取り戻す」成果を上げている情報をいち早く入手し、工夫と可能性の様子を教化委員長や駐在を通して現場に提示することを内局に提案し、応答を受けました。

この困難な状況に即応するため、今後も教化現場の状況を、引き続きお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

「是旃陀羅」問題に関する決議 宗議会・参議会ともに全会一致で可決

「是旃陀羅」問題に関する決議

私たちは、近年、部落解放を願う人々から、教団の根幹である教学・教化・儀式に直結する厳しい提起を受けました。『仏説観無量寿経』序分にある「是旃陀羅(ぜせんだら)」という言葉にかかわる問題です。

このインドにおけるアウトカーストの人々を表す「旃陀羅」という言葉は、人間の尊厳を否定する根源的な差別語として機能してきました。私たちは、その言葉を聞くことで心が痛い、耐え難いと感じる人がいることに思いが至らず、法要儀式で読誦を繰り返し、またその言葉に「穢多」・「非人」という言葉を当てて教化してきた歴史がありました。私たちは、あらためて差別される痛みや苦しみを感じてこられたすべての人々に対し、深く謝罪いたします。

また、私たちは、全国水平社創立以来、「親鸞に帰れ」という願いのもとに発せられる悲痛な叫びに、真に向き合うことができませんでした。信心の問題と差別によって人間が否定されるという問題を切り離してしまうなど、教学・教化・儀式の課題として受け止めきれなかったと言わねばなりません。それは、カーストの克服を大きな課題とした釈尊の教えや、「みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり」と吐露(とろ)した宗祖親鸞聖人の教えに違(たが)うものであり、念仏の僧伽(さんが)を求める同朋会運動の精神に対して、自ら背を向けるものであったと深く慚愧(ざんき)いたします。

私たちが、是旃陀羅の問題をはじめ、聖教(しょうぎょう)における女性差別、また障がい者差別等、すべての差別問題における課題を共有することは、同時に、教えを通して我が身の差別性が自覚させられていくことであります。

全国水平社創立百年、立教開宗八百年を目前にした今、私たちは、差別を受けてきた人々に二度と同じ苦しみを与えることがないように、また、差別をし、見過ごし気づけなかった過ちを繰り返すことのないように、あらためて、「人間解放」という人類共通の願いに向けた具体的な一歩を踏み出すべきであると考えます。

私たちは、宗憲前文の「同朋社会の顕現」という使命を果たすために、国家・宗教・民族・性別などのあらゆる差異(ちがい)を超えて差別のない社会を求め、継続的な努力と歩みを重ねていくことをここに誓います。

以上、決議いたします。

2021年6月28日 真宗大谷派 宗議会議員一同

2021年6月30日 真宗大谷派 参議会議員一同

宗議会同朋社会推進委員会報告

この4年間、「同朋教団の歩みを通して我が身を問う」というテーマのもと、部落解放、非戦、ハンセン病、アイヌ、死刑制度等の社会問題・差別問題に取り組んできた。後半2年は新型コロナウイルス感染症の影響で会議や学習会の多くが中止となった。

本年2月26日、部落解放同盟広島県連顧問小森龍邦氏がお亡くなりになったことは、我々にとって誠に痛恨の極みであった。氏には、2017年、差別問題学習会の講師として京都にお出ましいただき、「部落差別と是旃陀羅を考える」という講題のもと、ご講義をいただき、我々は感銘と共に学びを深めることができた。その後、委員会はこ

の問題を最重要課題と位置づけ、明年の3月水平社創立100年、その翌年の立教開宗800年を機縁として、また本年議員任期最終年を期に、宗議会における決議文の提出を目的に取り組みを進めてきた。

多くの関係者のご尽力・ご賛同により、今議会、「是旃陀羅」問題に関する決議が宗参両会において全会一致で可決されたことは、この問題における一定の見解を議会の意志として示すことができたという意味で、大きな喜びであり成果であった。

今後、宗派全体で更なる具体的な歩みを進めていけるよう、精進して参ります。

(宗議会同朋社会推進委員長／勅使 忍)

真宗興法議員団 質問内容

【代表質問】

沼 秋香

- ◎地方御依頼の更なる5億円減額について
- ◎宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要について
- ◎行財政改革について
- ◎宗憲40周年について
- ◎門首就退任について
- ◎男女共同参画について

【一般質問】

尾畑 英和

- ◎厳しい寺院環境における教化の展望
- ◎新型コロナウイルス感染症下での教化支援
- ◎「是旃陀羅」問題における課題共有
- ◎慶讃法要後の聖教編纂室の恒常化
- ◎親鸞仏教センターを含む3機関の連携
- ◎掲示板による伝道教化の更なる推進
- ◎男女共同参画実施計画の進捗状況
- ◎聖徳太子1400回御遠忌法要を縁として

邨上 了圓

- ◎門首の退任・就任と宗憲改正
- ◎宗務審議会「社会福祉事業に関する委員会」について
- ◎感染症がおさまらない中での教師修練について

松岡 憲了

- ◎財政面からの同朋会運動表現について
(財務計算書様式・相続講条例・同朋懇志金によるご依頼・同朋会運動推進条例)
- ◎門徒戸数調査と御依頼割当基準策定について
- ◎交付金と教化奨励金について
- ◎パワーハラスメント防止の抜本的対策について
- ◎真宗本廟門前の市民緑地帯整備について
- ◎財政調整基金について
- ◎ロサンゼルス別院放火について

花園 兼有

- ◎宗務行財政改革・教学教化について
(宗務改革推進本部職制案)
- ◎兼任住職制度について
(寺院教会条例案一部改正案)

長峯 顕教

- ◎教区及び組の改編について
- ◎主体的な地方自治組織としての新たな教区像
- ◎宗務行政と業務の効率化について
- ◎寺院教会名簿の改訂について
- ◎都市教化について
- ◎寺院教会への経済的サポートについて

山田 孝彦

- ◎行財政改革について
- ◎教師資格・養成について
- ◎「男女両性で形づくる教団」の実現に向けて
- ◎別院の活性化について

大橋 秀暢

- ◎更なる御依頼5億円減額について
- ◎電子書籍からの撤退について
- ◎決算議会について
- ◎財産管理審議会について
- ◎人事部の創設について
- ◎旧了徳寺土地活用のコンサル契約について
- ◎門首住居建築業者決定の経緯について
- ◎真宗本廟前緑地の活用について
- ◎行財政改革について
(特別会計閉鎖・今後の議論)
- ◎涉成園の庭園維持寄付金引上げについて

酒井 一明

- ◎教師資格の取得方法並びに養成について
- ◎兼務住職について
- ◎議員定数について
- ◎行財政改革内局原案について
- ◎第二種共済について

木越 渉

- ◎小森龍邦先生の願いについて
- ◎教師資格取得の必須について
(必須科目の整理)
- ◎世に願われている大谷派の教師とは
- ◎コロナ禍における教化について
(「集まる教化」の回復)
- ◎教区の新教化体制について
(次世代を交えた教化体制づくり)

今議会の開催について

今宗会開催には、昨年同様に常に新型コロナウイルス感染症拡大の状況に目を配りながら、開催の運営方法や日程の模索をし続け、難産の末、ようやく開催に至ったという経緯がありました。

一年前になりますが、昨年の宗会終了とともに真宗興法議員団と無所属の全8議員によって、書面審議で十分な審議ができなかったことや、コロナの影響による事業変更などを考慮して、補正予算の早期立案（臨時会の開催）と「コロナ対策組織」の設立が可能となる方策の制定を求める「要望書」を議長に提出しました。

特に、宗会后に当局によって御依頼の5億円の追加減額措置がとられたことと、宗務執行において緊急・非常事態に対応するための法整備を速やかに行うべきということもあり、然るべき時期に臨時会を開催することが強く要望されていました。

臨時会の必要性はコンセンサスを得ていたため、当局は補正予算の編成を、議会側は宗憲改正も視野に入れた法整備を検討する準備に入りました。その後、具体的に2月上旬を開催時期と見定め、着々と準備を整えていたところ、コロナ感染症のいわゆる第3波が拡大した時点で臨時会の開催が見送られました。感染症が落ち着けば、あらためて3月に開催することも検討されましたが、参議会議員の改選時期や次年度の予算編成時期に重なるこ

となどの理由もあり、結局臨時会が開かれることはありませんでした。

その後は、常会に向けての調整に努めてまいりました。昨年のような文書審議のかたちでは十分な審議ができない、新年度において前年度予算を暫定的に執行するのは避けるべき、との思いもあり、通常の場合に通常の形式で開催することを前提に準備を進めてきました。会派代表者部長会、宗会理事会を経て、5月27日の召集が行われましたが、再び感染症の第4波と緊急事態宣言の延長に阻まれ、直前になって延期の判断が下されました。最終的には、年度内の議了を目途にして、宗議会が6月21日～28日、参議会が6月26日～30日というように、ギリギリの日程で開催することができました。

なお、召集の取消しや再召集に係る達示期日、さらに参議会の改選後の召集規程などに対する特例措置が必要となり、参与会・常務会の議決に基づく緊急達令（「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う召集期限に関する緊急達令」）をもって対処されました。召集日と最終日の2回の抗原検査などの感染症対策を十分に行い、議会運営がなされました。短縮日程となるなど、様々な制約はあったものの慎重審議の場が開かれたことによって、議員としての職責を果たすことができたことと受け止めています。

緊急・非常事態に対応するための法整備については、重要な懸案事項と考えていますので、引き続き検討してまいります。

予算委員会

コロナウイルス感染症拡大の影響で、大谷派財政における歳入歳出が大幅な変更を余儀なくされた。2度目の緊急事態宣言の発出に伴い、当初予定されていた臨時宗会が開催できず、その際に検討されるはずであった補正予算が審議不可能となった。よって通常の補正予算をはるかに超えるボリュームの2020年度補正予算が、予算委員会に付託された。

内容としては、一般会計経常部臨時部の2億8700万円の減額をはじめ、殆どの特別会計においても減額がなされた。2021年度予算は、一般会計で補正後予算に比して2050万円の増額（当初予算に比して2億6700万円の減額）、三つの特別会計の閉鎖、一般会計への統合。平衡資金からの融通6400万円等を審議。

また、今般の常会では日程の変更と期間短縮が実施された。土日も日程が設定され、当局・宗務役員には過酷な状況の中、お務めをいただいた。有難い限りである。当然、審議時間は短くなる中、通常の年よりもはるかに多い16案件を審議いただいた。

予算委員会の構成は、真宗興法議員団8名、同朋社会をめざす会2名、無所属議員2名の全12名。時間の関係で審議未了になるのではないかと危惧されたが、委員各位のご協力により無事終えることができた。

総括質問には6名の委員が立たれた。5分から10分

の持ち時間の中、それぞれの関心を通して大谷派の財政を率直に当局へ糺す貴重な時間となった。質問に対して丁寧かつ的確な答弁を得ようとするならば、質問通告書の書き方は重要である。特に一問一答形式の場合、詳細な記載を心掛けなければならない。

採決においては殆どが多数可決であった。ある意味健全といえよう。

変則である宗会を終えて感じることであるが、問題が起こった時に、批判と弁明だけで終わることなく、何故問題が起こったのかを検証し、次に同じ問題で齟齬が起らないような施策を練り上げなければならない。

（委員長／那須 信純）

決算委員会

決算委員会には、10案件が8名の委員に付託された。委員会のはじめに会計監査平井委員長より監査報告を受け、当委員より監査報告に対する質疑を行い10件の付託事項審査に入った。

真宗大谷派経常部臨時部、第1種・第2種共済、出版物特別、首都圏教化推進特別、涉成園特別、大谷専修学院特別、慶讃事業特別の会計歳入歳出決算書と別途会計諸勘定計算書を、7日間約15時間で慎重に審査した。

運営委員会

当委員会は財務部長が全ての案件を1款ずつ5日間に分けて説明し、またその款ごとに担当部署の部次長が説明員として出席し、説明を受けた。

最終10案件の内、7案件は全会一致、残り3案件は賛成多数にて、すべて原案どおり可決された。しかしながら可決はされたが、質疑の中で様々な意見が出された。まず今年は2021年で、決算書は2019年度のものであり、約2年前のことを振り返りながら行わなければならない。決算の時期を変更するべきであると、毎年言われている問題性を改めて感じた。

今後特別会計3件が廃止となることに対する疑問も話された。他に監査報告のなかで「建物や備品、また出版物の在庫管理が不十分な事や現在保有されている不動産・土地の活用や定期・普通預金の残高約204億円をどのように考えていくのか」、「専修学院の特別会計の件では、入学者が減少して運営としては大変難しい点」、「宗派には毎年入札して委託されている業者があるが、本当に入札をしているのか。また適正にされているのか」、「共済制度の実情について・別院の助成金・予備費について・儀式のあり方・渉成園の整備」等、多くの件が審議された。

最後に時代の流れや門徒の思いを考えると会計上運営また経営を学ばなければならないと考える。

(委員長/竹内 彰典)

特別委員会

今宗会はコロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、短縮日程で行われたが、当委員会へは諸条例関係の新規・改正・廃止あわせて21議案と例年に比して多くの議案が付託された。

行財政改革の端緒でもある第1種共済特別会計条例など3つの特別会計条例を廃止する条例案や宗務改革推進本部職制案など、多くの議案が今後の宗門のあり方を見据えた議案であった。

付託された議案に関する質疑としては相応しいとは言いがたい質問もあったが、持続可能な宗門の将来像をめざし提示された、行財政改革の推進に向けた内局案に関する議論が活発になされ、今後宗派において進められる「行財政改革」に対する意識の高さがうかがえた。

また、第1種共済特別会計条例を廃止する条例案について、委員から条例廃止により共済条例と整合性がとれなくなるのでは、との指摘を受け議案の一部修正案が提出された。

付託された全21案件のうち14案件が全会一致、特別会計条例を廃止する条例案をなど7案件が多数をもって原案通り可決された。

この委員会に託された案件は条例関係を審議することで、行財政改革に関する議論を集中して行うことはできないが、今後行財政改革に関する議論が広がり深まることが願われる。

(委員長/酒井 良)

通常より短縮日程となったが、その中において宗派の最高議決機関として十分な議論と審議を最大限可能とならしめるよう、運営に努めた。同時に、コロナ感染症対策は最優先すべきと考えなければならず、委員会等において時間の短縮、傍聴の人数制限などの措置を取らざるを得なかったことは、正直心苦しかった。

特に、本会議の議場がしんらん交流館の大谷ホールとなったことをはじめ、各委員会室、控室の場所も通常の議会とは異なったため、移動にかかる時間や諸連絡の伝達などの面で苦慮した。本会議が行われた日は全て会議時間の延長があり、短縮日程の難しさを感じた。体力的な面からも1~2日程度の議案精読日は必要と思うが、参議会との並行審議や議会開催の時期などの見直しや再検討を行うためには、今回の議会運営が参考になったのではないかと考える。

いずれにしても、各部属の協力と各議員の理解をいただき、概ね円滑に運営できたことは、感謝の念に堪えない。

あえて付記するが、議会ルール of 徹底がなされていないことが気になった。一つとして、本会議での不規則かつ不適切な発言があったことである。宗派の最高議決機関としての品位を考えていただきたい。また、質問通告書の提出時間が守られていない事案もあった。(他党派の議員)2、3分ならまだしも20分以上遅れたため、規程どおり不受理とした。よって予定した総括質問ができなかったが、議員に与えられた権利を軽く見ているのではないだろうか。

なお、最終日に内局不信任案が提出されたが、賛成少数により否決された。

(委員長/長峯 顕教)

請願委員会

『立教開宗の意義を明らかにするために、御影堂から見真額を下げることを求める請願』が提出され、請願委員会にて審議を重ねた結果、6月26日、「本会議の議に付す要なし」との結論に至った。

尚、請願委員会として、この課題は宗門内での大切な課題であり、僧分だけではなく、門徒と共に学びを深める必要があることを議長に提案させていただいた。

(委員長/諸岡 敏)

懲罰委員会

議場での不規則発言をめぐって、懲罰に相当する疑わしき事例ではないかとの声があがったが、議長に対し、本人からの謝罪があったため、懲罰委員会は開かれなかった。

(委員長/滝澤 康俊)

災害救援金

「令和2年7月豪雨」をはじめ、度重なる大規模災害が続いておりますが、一日も早い復興を念じ、あらためまして被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

真宗興法議員団は、それらの災害に対して、災害救援金 80 万円を6月24日、沼幹事長から但馬総長に手交いたしました。

当団といたしましては、被災地の方々に寄り添いながら、引き続き支援活動に努めてまいります。



幹事会より内局へ救援金を手交



南無阿弥陀仏

人と生まれたことの意味をたずねていこう

所属議員 (48名)

八島 昭雄 (北海道)	坂本 敏朗 (金沢)	東野 文恵 (長浜)
黒萩 裕 (北海道)	大谷 制以知 (小松)	高月 賢瑩 (長浜)
新羅 興正 (山形)	但馬 弘 (大聖寺)	大橋 秀暢 (京都)
那須 信純 (東京)	今川 雅照 (福井)	竹内 彰典 (京都)
小林 光紀 (三条)	山田 孝彦 (福井)	三品 正親 (京都)
井上 博 (高田)	内記 浄 (岐阜高山)	清 史彦 (大阪)
土肥 人史 (富山)	尾畑 英和 (岐阜高山)	奥林 曉 (大阪)
轡田 普善 (富山)	里雄 康意 (大垣)	西受 秀文 (大阪)
滝澤 康俊 (高岡)	下谷 泰史 (大垣)	望月 慶子 (山陽)
高屋 康順 (高岡)	沼 秋香 (大垣)	邨上 了圓 (山陽)
酒井 一明 (高岡)	酒井 良 (岡崎)	長峯 顕教 (九州)
崖 啓互 (能登)	藤井 宣行 (岡崎)	草野 龍子 (九州)
諸岡 敏 (能登)	勅使 忍 (名古屋)	古賀 堅志 (九州)
佐々木 高 (能登)	富田 泰成 (名古屋)	松岡 憲了 (九州)
木越 涉 (金沢)	花園 兼有 (名古屋)	鳥越 正道 (九州)
富士澤 丞 (金沢)	訓 覇 浩 (三重)	齊藤 法顕 (九州)

新入団員紹介・挨拶

邨上 了圓 議員 / 山陽教区
(2020年10月 無所属より入団)

真宗興法議員団の一員として、初めての宗会を経験させていただきました。今まで以上に、宗門の現状認識の確認、そして宗門の未来を考える機会を得ました。

今後、一カ寺一カ寺が儀式・法要だけでなく、聞法の道場としての役割をはたせるよう精進します。

真宗興法議員団ホームページ

<http://www.shinshukoubou.com>



幹事会

【幹事長】沼 秋香 【副幹事長】酒井 良・那須 信純

【政調会長】木越 涉 【副政調会長】奥林 曉 【事務局長】長峯 顕教

【会計】古賀 堅志 【幹事】井上 博・轡田 普善・内記 浄

『同朋公議』編集委員

木越 涉・長峯 顕教・古賀 堅志・内記 浄・尾畑 英和・西受 秀文

【発行】真宗興法議員団 【発行日】2021年7月20日 【発行人】沼 秋香 (長勝寺) / 大垣市郭町東1丁目33番地